

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和3年8月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20210820	観光第一交通株式会社 (法人番号 5370001004454) 代表者橋本博介	宮城県仙台市若林区卸町東一丁目1番地56号	本社営業所	宮城県仙台市若林区卸町東一丁目1番地56号	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和3年8月20日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	11	0
20210820	宮城タクシー株式会社 (法人番号 6370001002382) 代表者千葉武弘	宮城県仙台市太白区富沢西3丁目12番地の8	本社営業所	宮城県仙台市太白区富沢西3丁目12番地の8	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和3年8月20日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	6	0
20210831	株式会社山形タクシー (法人番号 6390001002050) 代表者那須尚平	山形県山形市落合町170番地	本社営業所	山形県山形市落合町170番地	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和3年7月8日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)乗務員台帳の作成義務違反【記載事項等の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第37条第1項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。